

事業事前評価表

国際協力機構中東・欧州部ウクライナ支援室

1. 基本情報

- (1) 国名：ウクライナ
 - (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ウクライナ全土
 - (3) 案件名：緊急復旧計画（フェーズ 5）（The Programme for Emergency Recovery (Phase 5)）
- G/A 締結日：2026 年 5 月 20 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における復旧・復興及び開発の現状・課題及び本事業の位置付け
2022 年 2 月 24 日に始まったロシア軍によるウクライナへの侵略は長期化し、世界銀行は 2024 年 12 月の第四次被害及びニーズ評価 (Rapid Damage and Needs Assessment) において、ウクライナが被った直接的な被害規模を 1,760 億米ドル相当、今後 10 年間の復旧・復興に係る資金需要を約 5,240 億米ドルと試算している。現在も特に東部・南部の前線地域においては、両軍による激しい戦闘が繰り返され、ロシア軍によるウクライナ全土の都市へのミサイル攻撃等も継続中であり、被害は拡大している。一方で、市民生活を守り、社会を維持しながら、経済活動を復旧・活性化するためにも、負傷者の増加による国内医療体制の下支え、ウクライナの基幹産業である農業生産性の維持・向上、各都市におけるがれき撤去とインフラ修復、ロシアからの情報工作への適切な対応及び公平かつ公正な報道の確保等、戦禍で生じる多岐にわたる損害に対処しつつ、復旧・復興への取組を実施していくことが求められている。

かかる状況下、JICA はこれまで、国際社会の動向や日本政府の方針に沿って、開発計画調査型技術協力「緊急復旧・復興プロジェクト」や無償資金協力「緊急復旧計画（全 4 フェーズ）」等を実施しているが、ウクライナの膨大な復旧・復興支援ニーズに対応するには、更なる支援が必要な状況である。「緊急復旧計画フェーズ 5」（以下、「本事業」という）は、ウクライナ政府及び国際社会と連帯して、同国の緊急復旧及び持続的な経済復興に資する優先度の高い課題に取り組むものである。本事業で取り組む各分野の現状と課題等は以下の通り。

保健・医療の体制強化

2022 年 2 月以降、ロシア軍の侵略で亡くなった民間人は 1 万 4 千人を超え、今なお死傷者は増加している（2025 年 10 月国連）。長引く侵略に伴い、全国で 1,600 以上の医療施設が破壊または被害を受け、死傷者が増加を続けており、医療体制は常時ひっ迫している（2024 年世界銀行）。「緊急復旧計画」（フ

エーズ 1、2 及び 4) においても、侵略直後の緊急状況への対応としてのキーウ等の医療施設強化、リハビリ用機材の拡充、内務省傘下の病院の強化等の協力を実施したが、特に、平時であれば少数であった脊髄損傷や四肢切断といった重度の外傷を受けた患者が著しく増加しており、専門的な治療及びリハビリテーションを要する患者の数が、常時同国のサービス提供能力を上回っている。かかる状況に至急対応するため、ウクライナ保健省は、保健システム全体の改革と強化を行うべく「国家保健戦略 2030」を策定し、包括的なリハビリテーション及びメンタルヘルスケア・サービスの拡充を優先事項に掲げ、国内の 7 病院（キーウ市、イヴァノ＝フランキウスク市、ドニプロ市、ヴィンニツァ市、テルノーポリ市、ローヴノ市に位置する 7 病院）をリハビリテーションの中核拠点（Center of Excellence）として指定し、集中的に拠点強化に取り組んでいる。本事業では、中核拠点を中心とした医療施設向けに、検査・診断、治療及びリハビリテーションに必要な医療関連機材を整備することで、ウクライナの保健・医療体制の復興及び強化に寄与する。

農業生産性の回復と向上

ウクライナは、欧州のみならずアフリカやアジアにも農作物を輸出しており、同国の農業は世界の食料安全保障及び同国の経済回復の観点から重要な役割を果たしている。ロシア軍の侵略を受けウクライナの穀物生産量は、2022 年には約 37%減少し、2023 年には若干回復したものの、2024 年の予想生産量は 55,000 千トンで、戦争前を含む 2019 年から 2023 年の平均生産量である 68,219 千トンと比較すると約 19%の減少となっており、ロシアによる侵略の影響が続いている（2025 年 3 月 FAO）。日本は 2023 年 10 月に「ウクライナ農業復興戦略合同タスクフォース」を設置し、定期的に両国の関係者会合を開催するとともに、農業復興に向けた官民連携ミッションの現地派遣などを通じ、農業の復興に向けた協力に係る官民連携を促進してきている。「緊急復旧計画」（フェーズ 1 及び 2）においても、農業分野に係る協力を実施したが、長期化する戦争の影響を受け、兵器によって破壊された農地における農業活動の再開やより効果的な農地利用等が喫緊の課題となっている。本事業では、土壌分析能力体制強化に必要な機材を整備することで、ウクライナの農業生産力の回復に寄与する。

がれき処理・インフラ復旧並びに雇用創出

侵略の長期化は、ウクライナ全土に甚大な物的・人的被害をもたらしており、とりわけ地方行政を担う自治体への負担が大きくなっている。戦線に近い地域（ハルキウ市、ミコライウ市、ヘルソン市、スミー市、ザポリージャ市等）で

は、インフラ破壊と人口流出が重なる中で、行政サービスを維持することが困難な状況にある。また、比較的安全な地域でも、特に東部からの国内避難民を積極的に受け入れている地域（キーウ市を含むキーウ州、オデーサ市、ドニプロ市等）では、住民の急激な増加に伴う行政サービス圧迫への対応が課題となっている。「緊急復旧計画」（フェーズ 1~4）において、インフラ復旧のための協力を実施してきているが、いずれの地域でも、侵略により生じるがれきを処理しつつ、上下水道・道路・鉄道・住居・エネルギー施設等の既存インフラの改修及び復旧に取り組む必要があり、そのための資機材の確保が課題となっている。また、最近では港湾施設や機材等に対する攻撃が激化しており、船舶関連重機・機材の破損や港湾設備の破壊等の事態が生じ、その結果、ウクライナの主要産業である農作物の輸出や、港湾・物流機能の維持に必要な船舶関連機材及び重機や破壊されたインフラ復旧に必要な資機材の調達が喫緊の課題となっている。さらに、2022 年以降、就労年齢の男性が兵役に就き、国内労働力が4分の1以上減少する等、人口構造の変化が起きている（2024 年ウクライナ中央銀行）。持続的な復興のためにも、国内避難民や女性、退役兵等によるインフラ復旧への貢献を推進していく必要があり、かかる観点から、本事業では、迅速なインフラ復旧やがれき処理及びそのための労働力の確保促進に必要な資機材を整備することで、行政サービスの維持に寄与する。

公平・公正な報道の確保

ウクライナでは、特にロシアによる侵略以降、偽情報の拡散やロシアからの情報工作への対応に迫られている。「緊急復旧計画」（フェーズ 2）においても、報道機能強化に係る機材等の供与を通じた協力を実施したが、偽情報の拡散等は継続しており、正確な情報の発信がウクライナ全土に波及することは、こうした状況に対応する上で非常に重要である。本事業では、キーウの本局及び地方支局双方の公共放送の体制強化に必要な資機材を整備することで、公平・公正な報道の確保とガバナンスの強化に寄与する。

（2）ウクライナ復旧・復興に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

対ウクライナ国別開発協力量針（2017 年 7 月）における重点分野として、「経済安定化支援」「国民の生活・環境改善」が定められている。また、ロシアによる侵略以降、ウクライナとの間での首脳会談等で、累次にわたり、我が国がウクライナを支援する方針を確認している。

JICA はこれまで日本政府の方針に基づき、特にロシアの侵略後のウクライナ及び周辺国支援として、3 つの柱（①ウクライナの状態を支える協力、②

地域安定化のための周辺国・ウクライナ避難民への協力、③復旧・復興の支援）を掲げ、4つの優先課題（「本格的な復旧・復興に向けた基盤整備」、「避難民の帰還に資する生活再建」、「雇用創出につながる農業・産業振興・輸出促進」、「民主主義支援・ガバナンス強化」）を軸に、既存案件の活用や日本の強みの活かせる新規案件の形成等、緊急人道支援フェーズから復旧・復興開発フェーズでウクライナ及び周辺国に必要となる協力を検討・実施してきた。本事業は、ウクライナの緊急復旧及び持続的な経済復興に貢献するものであり、我が国を含む国際社会による支援の方向性と合致するものである。

（3）他の援助機関の対応

米国、欧州連合（EU）を中心としたドナー各国及び国際機関・国際 NGO 等の国際社会全体が、同国に対する緊急人道支援、復旧・復興支援を継続的に実施している。

保健・医療分野では、世界保健機関（WHO）が、ウクライナ保健省と協力して5年間のイニシアティブ「Rehab 4 U」を立ち上げ、複雑な外傷に対処する急性期リハビリテーションの強化等に係る技術支援を提供している。また世界銀行は、Health Enhancement and Lifesaving（HEAL）プロジェクトを通じ、リハビリテーションに係る緊急ニーズへの対応や、戦争によって分断された必須保健医療サービスの長期的な復旧を支援している。

農業分野では、EUの基本条約等への適合に向けたEUからの支援が行われていることに加え、世界銀行は小規模農家向け支援を提供している。加えて、FAOは地雷及び不発弾による影響からの農地回復を目指した土壌分析に関する技術的支援を実施している。

がれき除去・インフラ復旧分野では、UNDPが実施する地方自治体におけるがれき処理事業、UNHCRが緊急シェルター等資機材の供与や被害を受けた住居の修繕など、各ドナーが機材供与等に取り組んでいる。

ガバナンス分野では、欧州放送連合（EBU）加盟各社が予備の短波周波数を使用して情報提供を継続しているほか、公共放送局に対しては、スウェーデン SIDA、英・外務連邦省／BBCが放送機材の供与、EUがリヴィウ支局員に対する生活物資の支援、USAIDが同局のスタジオ整備を実施しており、戦闘により被害を受けた放送インフラや急遽バックアップを担うことになった支局の運営能力強化を支援している。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、戦禍を被るウクライナにおいて、国家・領土・経済社会の早期復旧と多角的な復興に取り組む同国政府関係機関に対し、リハビリテーション等保健・医療サービスを提供するための医療機材、農業研究開発のための機材、インフラ復旧・復興のための重機等機材、公共放送能力強化のための機材を整備することにより、保健・医療サービスの安定化・正常化、農業生産性向上、生活インフラの復旧と雇用創出、及び公平な報道によるガバナンス強化を通じた早期復旧と包摂的な復興を図り、もって同国の緊急復旧及び持続的な経済復興と人間の安全保障の確保に寄与する。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容

- a. 医療・保健関連機材（診断用機材、手術用機材、リハビリ用機材等）
- b. 農業関連機材（土壌サンプリング用機材、分析機器等）
- c. インフラ復旧・復興関連機材（重機、車両、遠隔施工用機材、船舶関連機材、モデューラーハウス、下水処理関連機材等）
- d. 公共放送強化機材（中継・制作支援用車両及び取材用機材）

※流動的な情勢を踏まえ、施設・機材等の内容はウクライナ側のニーズに応じて変更の可能性あり。

イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助

ウ) 調達・施工方法

機材内容・納期及びウクライナ国内のニーズ調査に基づき、本邦調達を優先しつつも、資機材内容により、本邦、被援助国、第三国より選択する。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者（※）：対象医療施設の利用患者、対象農業研究機関の利用者、対象自治体の住人及びインフラ利用者、機材供与対象支局が所掌する地域の放送受信者

（※）各種人数は戦況の影響を受けるため流動的であり、特に各自治体の戦後の人口は正確なデータに乏しい。

最終受益者：ウクライナ国民（人口約 38 百万人）

(2) 総事業費

6,200 百万円 (概算協力額 (日本側) : 6,200 百万円)

(3) 事業実施スケジュール (協力期間)

2026 年 3 月～2027 年 3 月を予定 (計 12 か月)、治安情勢等により変動する可能性有。(E/N 署名 2026 年 2 月 (予定)、G/A 署名 2026 年 3 月 (予定))

(4) 事業実施体制

1) 事業実施機関／実施体制 : 実施体制 : ウクライナ地方・国土発展省 (Ministry for Communities and Territories Development of Ukraine) が日本政府、JICA 及び調達代理機関とともに案件全体の監理を行う。その上で、サブプロジェクトごとに以下の個別の実施官庁と連携して緊急ニーズに即した資機材リストを JICA 及び調達代理機関と検討の上確定し、調達を行う。

(ア) 保健・医療 : 保健省 (Ministry of Health of Ukraine)

(イ) 農業 : 経済・農業・環境省 (Ministry of Economy, Environment and Agriculture of Ukraine)、教育科学省 (Ministry of Education and Science of Ukraine)

(ウ) がれき除去・インフラ復旧 : 地方・国土発展省 (Ministry for Communities and Territories Development of Ukraine)

(エ) 公共放送 : ウクライナ公共放送局 (Public Broadcasting Company of Ukraine)

2) 運営／維持管理体制 : 本事業を通じて整備される資機材等は上記関係省庁及びその傘下の国営企業や地方自治体によって運営・維持管理される。現在整備を検討している機材については、ウクライナ側機関はいずれも既に類似の機材を有しており、運営・維持管理に当たっての技術面での懸念はない。ウクライナ側に運営・維持管理の知見が不十分と思われる資機材については、実施中の技術協力等と組み合わせて、適切な運営／維持管理体制の構築を図る。戦時であることから、体制面や財政面については一定の配慮が必要であるが、復旧・復興に際して優先度の高い資機材・施設であることから、適切な手当てがなされる見込み。

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

実施中の情報収集・確認調査、技術協力、無償資金協力等において、本事業の支援内容にかかる詳細情報の収集や評価指標の設定等を行う。

(ア) 保健・医療分野：国別研修「保健分野能力強化（リハビリテーション、災害医療、薬剤耐性・感染予防管理）」（2024年6月～）を実施中であり、リハビリテーションに従事する行政官や医療従事者の能力強化を通じて、リハビリテーション関連の供与機材の有効活用が促進される点で本事業との連携・相乗効果が期待される。

(イ) 農業分野：無償資金協力「緊急復旧計画フェーズ1および2」（2023年3月および2023年4月G/A締結）と基礎情報収集・確認調査「農業生産基盤回復情報収集・確認調査」を通じて、分析機器の供与、土壌調査等を実施しており、土壌分析能力強化等の点で本事業との連携・相乗効果が期待される。

(ウ) インフラ復旧・復興分野：開発調査型技術協力「緊急復旧・復興プロジェクト」（2023年3月～）を実施中であり、同プロジェクト内で実施しているがれき処理パイロットプロジェクト等と本事業との連携・相乗効果が期待される。

(エ) 公共放送分野：技術協力プロジェクト「公共放送組織体制強化プロジェクトフェーズ2」（2023年2月～）を実施中であり、「公共放送組織体制強化プロジェクトフェーズ3」でも本局と支局間で連携した取材・報道番組制作体制の構築を支援する予定であり、本事業との連携・相乗効果が期待される。

2) 他援助機関等の援助活動

他ドナー等との情報交換を密にし、重複が生じないように留意する。

(6) 環境社会配慮

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
- ③ その他・モニタリング：該当なし

(7) 横断的事項：

医療、インフラ復旧及び雇用創出の各分野において、障害のある人々が事業の受益や復旧・復興プロセスから排除されないよう、横断的な配慮に留意する。医療機材整備においては、機材の仕様・配置・運用におけるアクセシビリティの確保や情報保障に関する医療従事者への研修に留意する。

(8) ジェンダー分類：

【対象外】 ■G I (ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)

<活動内容／分類理由>ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な指標等の設定に至らなかったため。なお、供与予定の医療・保健関連機材、農業関連機材、インフラ復旧・復興関連機材、公共放送強化機材等について、それらを女性が使用しやすいものにするこでのジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する活動の推進を意図し、その点について先方と合意をしている。

(9) その他特記事項：

戦況を含めウクライナ情勢は非常に流動的であるため、本事業の実施にかかる JICA 関係者（邦人）のウクライナ入国を想定しないもしくは最小限とする事業計画とする。ローカル・第三人材の活用が想定される場合、当該人材の同国内での活動については、必要な安全情報などの提供を行うなど、安全確保に努めることとする。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2025年)	目標値(2030年) 【事業完成3年後】
本事業により医療提供体制が強化された医療施設における受け入れ可能患者数(人)	2025年 実績値	2025年 実績値+3%
本事業により実施可能となった土壌試料検査数(件)	2025年 実績値	2025年 実績値+3%
本事業により処理可能となったがれき量 (t/年)	2025年 実績値	2025年 実績値+3%
本事業によりカバー可能となったニュース の数(回)	2025年 実績値	2025年 実績値+350回

※流動的な政治・治安情勢を踏まえ、各指標、基準値、目標値は今後変更の可能性あり。

(2) 定性的効果

- ・ 保健医療機関において、十分かつ安定的に医療サービスが提供される
- ・ 農地利用が促進される
- ・ 国内避難民や女性、退役兵等の雇用が促進される
- ・ 生活基盤や都市機能の回復・安定化により、避難民帰還が促進される

- ・ 地方部を含めたより広範な地域での取材体制が確保される

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

治安情勢や戦況が急激に悪化しない。

(2) 外部条件

戦争やインフレの影響により、資機材費等が急激に高騰しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

戦時下において情勢が流動的な状況で実施中の本事業の前フェーズ「緊急復旧計画（フェーズ1～4）」においては、ウクライナ政府の免税手続きや調達代理機関口座への資金移動といった先方負担事項の履行遅延、カウンターパート内の人事異動による協議停滞などの事例がみられた。本事業実施にあたっては、過去の経験に基づき手続き上の課題をウクライナ政府と事前に共有しつつ、予め必要な対策を検討しつつ進める。加えて、関係省庁内での円滑なコミュニケーションがなされるよう、カウンターパートに対する日頃からの密接なフォローを継続する。

また、過去の無償資金協力による類似の機材整備案件の事後評価等においては、機材の持続的活用を確保するため、保守管理に必要な予算配分を含む機材保守管理体制の確認の重要性や調達機材の交換部品の調達可能性を確認する必要性が指摘されている。本事業では関係省庁の保守管理体制の状況把握と課題確認を行い、事業実施段階においても継続的に関係先と協議するとともに、機材の故障に対し、現地及び近隣国における代理店や取扱業者による保守管理の有無やその費用について確認する。加えて、戦時下の流動的な状況が継続する可能性が高いため、日本側でも柔軟かつ迅速な対応が行えるよう、他の JICA 事業との連携を密にして実施する。

7. 評価結果

本事業は、ウクライナの緊急的な人道支援も含む開発課題に対する方針、並びに国際社会全体、我が国及び JICA の協力方向性に合致し、緊急復旧の推進を通じて戦災からの復旧・復興に資するものであることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール
事業完成3年後 事後評価

以上

[別添資料]「緊急復旧計画（フェーズ5）」地図

「緊急復旧計画（フェーズ5）」地図



Map No. 3773 Rev. 6 UNITED NATIONS
March 2014

Department of Field Support
Cartographic Section

出典：United Nations